●転勤（転職）等により特別徴収継続する場合の記載例

市民税 / 県民税 給与支払報告 / 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

年度：1．現年度（○）　2．新年度　3．両年度

総社市長 あて　年　月　日提出

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地	〒700－◇◇◇◇ 岡山県岡山市北区内山下○－○－○
フリガナ / 氏名又は名称	有限会社○×商店
② 個人番号又は法人番号	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 ←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載
① 特別徴収義務者指定番号	1234567
担当者連絡先 所属	経理部
担当者連絡先 氏名	岡山　太郎
担当者連絡先 電話	086－226－＊＊＊＊ 内線（ ＊＊＊ ）

給与所得者

		③ (ア) 特別徴収税額（年税額）	④ (イ) 徴収済額	⑤ (ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	⑥ 異動年月日	⑦ 異動の事由	⑧ 異動後の未徴収税額の徴収方法
① 宛名番号	9876543						
フリガナ	オカヤマ　ハナコ						
氏名	岡山　花子						
生年月日	平成10年　10月　10日						
② 個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 ＊＊＊＊	12,000 円	6 月から 4 月まで 11,000 円	5 月から 5 月まで 1,000 円	6 年 3 月 31 日	2（右から番号を記入）1．退職（F） 2．転勤 3．休職・長欠 4．死亡 5．支払少額（C）・不定期（D） 6．合併・解散 7．その他 A．2名以下 B．他特徴 E．専従者 G．1年未満 ※1と5については、F・C・Dのいずれかを記入	1（右から番号を記入）1．特別徴収継続 2．一括徴収 3．普通徴収（本人納付）
1月1日現在の住所	岡山県総社市中央△-△-△						
⑨ 異動後の住所	東京都千代田区永田町1丁目○番○号						

※退職者についても、給与支払報告書は毎年1月末日の提出期限までに必ずご提出ください。

⑩ 1．特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）

特別徴収義務者指定番号	3456789（新規）　分かれば記入してください。
法人番号	5 6 7 8 9 0 1 2 3 ＊＊＊＊
所在地	〒700－◆◆◆◆ 岡山県岡山市北区大供一丁目●－●－●
フリガナ / 氏名又は名称	株式会社■●商会
担当者連絡先 所属	総務部
担当者連絡先 氏名	岡山　一郎
担当者連絡先 電話	086-123-＊＊＊＊ 内線（ ＊＊＊ ）

新しい勤務先へは、月割額 1,000 円を 5 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号：1 A2 345

⑪ 納入書の要否（新規の場合のみ記載）：（右から番号を記入）1．必要　2．不要

⑫ 2．一括徴収の場合

理由（右から番号を記入）
1．異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2．異動が令和6年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日	徴収予定額（上記（ウ）と同額）
月　日	円

左記の一括徴収した税額は、（　）月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

⑬ 3．普通徴収の場合

理由（右から番号を記入）
1．異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2．令和6年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
3．死亡による退職であるため

※総社市記入欄